村尾光子の みなみかわち 町議会報告（第１１１号）

２００１年１０月１６日発行



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告内容

第3回定例会（9月7日～18日）の報告です。

══ もくじ ══

教育委員改選・
　下坪山地区汚水処理施設着工へ・P2
石橋地区消防組合議会・
　小山広域保健衛生組合議会報告・ 3
H12年度会計決算状況・・・・・・・・・・・ 4
村尾光子の一般質問・・・・・・・・・・・・ 6
傍聴感想・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
総務・厚生常任委員会研修報告・・・10
行動記録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

９月議会は決算議会、12日間の日程で開かれました。町長報告では●国分寺・石橋・上三川・南河内の4町で整備をを進めている介護型身障者デイサービスセンターは14年4月に開所予定で、利用者に説明会を実施する●保育所の延長保育サービスは東保育所 5人、西保育所 18人が利用しており、また、学童保育は薬師寺小 16人、児童館 68人が利用●65才以上の方のふれあい館無料入浴サービスには該当者2800人のうち600人が登録●介護保険料収納は順調、と説明決算審査は、議員の関心が幾分薄いように感じます。

《審議事項》

報告第 4号	H12事業年度栃木県土地開発公社決算について	賛成全員	承認
5号	H13事業年度 〃 予算について	賛成多数	〃
議案第33号	町職員給与に関する条例の一部改正	賛成全員	可決
34	町税条例の一部改正	賛成多数	〃
35	工事請負契約について（下坪山地区汚水処理施設）	〃	〃
36	H13年度一般会計補正予算（第3号）	〃	〃
37～41	H13年度会計補正予算5件 国保会計（第2号）・老人保健（第2号）・介護保険（第1号） 農業集落排水（第1号）・水道事業（第1号）	賛成全員	〃
認定第1～6号	H12年度会計決算認定 一般会計・国保会計・農集排会計・介護保険会計	賛成多数	認定
	老人保健会計・水道事業会計	賛成全員	〃

＊議案等の番号は暦年毎の通し番号です

一般質問（通告順）

川上英毅・荒井英子・村尾光子
高山 映 ・磯辺香代・松本賢一
の６議員が質問しました。

議会報告と
意見交換会のご案内
１０月２８日（日）午後１時３０分から
於 ＧＴコミセン会議室
報告者：荒井英子・磯辺香代・村尾光子

この報告は再生紙を利用しています。

★教育委員に飯野英明(えいみょう)氏

（同意1号）

この9月で任期満了となる大門 幸氏の後任として飯野英明氏の選任に同意した。

教育委員は5人、任期は4年だが毎年一人ずつ改選となる。

飯野英明氏プロフィール

現在	満福寺住職(仁良川1477-31)
S37.4～	僧侶修行
S43.4～H8.3	高等学校教員
H8.4～	満福寺代表役員住職
H8.4～12.3	町文化財調査委員

この結果、教育委員会の構成委員は下記の通り

間藤方雄　(72才)	大学教授	任期H14年9月まで
五十嵐紀久子(58)	家裁調停委員	H15年9月
横嶋孝夫　(66)	教育長	H16年9月
藤沼キクエ　(72)	元教員	H16年9月
飯野英明　(57)	僧侶	H17年9月

（敬称略）

★農業集落排水事業下坪山地区汚水処理施設着工へ

（議案35号）

4地区に分けて整備を進めているが、最後の地区となった下坪山地区の汚水処理施設建設。

契約金額	2億6932万5千円 (うち消費税1282万5千円)
契約方法	指名競争入札
契約相手方	日立プラントテクノ・宇都宮土建 特定建設工事共同企業体
工事箇所	絹板424-3　外2筆
工　期	H14年3月22日まで

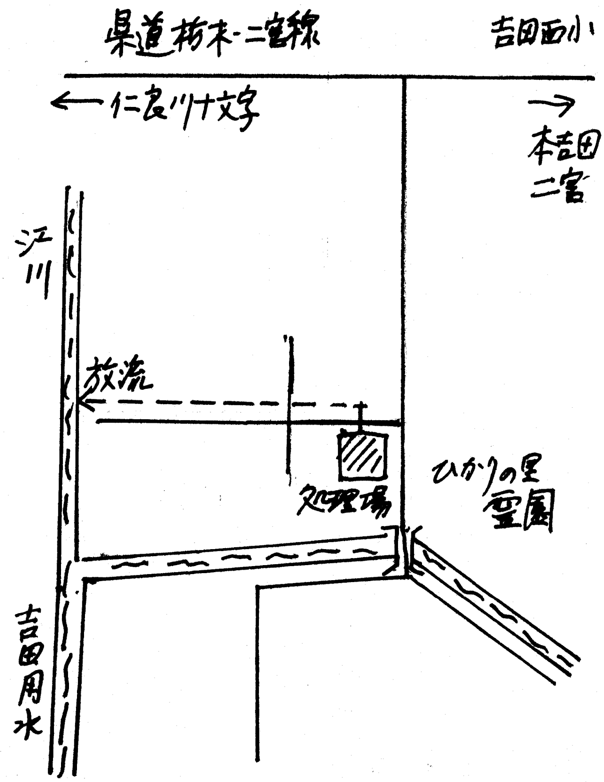
《概要》

処理方式 連続流入間欠ばっ気方式
(日本農業集落排水協会仕様XⅣ96型)

処理人口　　910人

日平均汚水量　245.7m³/日

処理水は旧養豚団地排水管を利用して江川へ放水



・これまでは国内大手企業と県内大手企業の共同企業体としていたが、今回は実質的な仕事割合に合わせてプラント会社と県内大手企業の共同企業体として、10共同企業体を指名して入札を行った。

・処理方式は成田・町田地区と同様。

	処理人口	建設費	1人当たり	平均汚水量	1人当たり
成田・町田地区	510人	1億6600万円	32万5千円	138m³/日	270.5ﾘｯﾄﾙ/日
下坪山地区	910人	2億6932万5千円	28万1千円	245.7m³/日	270ﾘｯﾄﾙ/日

スケールメリットが働いたのか、企業体の組み方が良かったのか、下坪山地区の方が安くできる。

★地方交付税、大幅に減額!!

（議案36号）

一般会計補正予算

歳入・地方交付税　△　2億 338万円
・地方特例交付金　4435万円
・臨時財政対策債　1億1600万円
・寄附金　20万円
（沖縄県荻原氏より、児童生徒への平和・助け合い教育のため）

歳出では
・町有地駐車場拡張
・役場南側玄関・中央公民館入口ｽﾛｰﾌﾟ設置
・市民農園交流施設のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化（上乗せ補助）
・幼稚園第2子等保育料減免（県補助事業）

地方交付税は国税3税の32%を自治体の財政状況に応じて、国で配分している。これまでは、交付税財源が不足したときは国が借金をして配分していたが、これからは、財源不足分は地方自治体が借りよ、とのことだ。

この不足分は、臨時財政対策債として借金をした。元利償還分は100%交付税に算入されるという。「優良起債なので敢えて借り入れた」そうだが借金は増えることに違いない。県内市町村でこの措置をとった自治体はそう多くない。お金は無いが事業は減らさず借金で。"優良起債は魅力大"

★石橋地区消防組合議会臨時会報告

（8月22日）

財産取得（消防ポンプ車購入）、
収入役・監査委員の選任について

《消防ポンプ車》

シャーシ	357万円（消費税込み）	栃木三菱ふそう（宇都宮市）
艤装	1409万1千円（消費税込み）	小池（株）（古河市）
合計	1766万1千円	

＊議決対象は艤装についてのみ
＊壬生分署配置のポンプ車が老朽化したため更新する。

《人事》
・収入役に　石橋町収入役　篠崎氏
・議会選出監査委員に国分寺町前原泰雅議員の選任に同意した。

管理者会議で、収入役は事務効率から管理者町からと申し合わせがされていた。また、議会の役職は、5町で順番にと申し合わせがある。

★小山広域保健衛生組合議会臨時会

（8月27日）

・議長選挙　手塚茂利議員（小山市）が当選
・副議長選挙　鶴見利夫議員（上三川町）〃

議案は
第4号　汚泥再生処理センター（仮称）建設工事請負契約について（屎尿処理センター）
5号　中央清掃センターばいじん貯留・灰固形化施設設置工事請負契約について
6号　北部清掃センターばいじん貯留・灰固形化施設設置工事請負契約について
7号　財産取得（汚泥再生処理センター用地）
8号　監査委員の選任同意について

が提出されたが、冒頭に会期を1日のみと決め、途中で時間延長の手続をとらなかったため、4号議案の質疑中途で閉会となった。
すべて審議未了。

議長選挙にかなり時間が掛かり（小山市議員で話し合い）、そして汚泥再生処理センター建設工事入札に関して、予定価格を大幅に下回って落札され、低入札価格調査が行われたことが新聞報道されていたので、冒頭の「管理者の挨拶並びに報告」への質疑が噴出した。

会期を1日限りに同意した、時間延長の動議を出さなかった、と私自身反省しきりだが、重要案件を3時からの会議で何とかなると考えるのも・・・。

このため、急遽この落札業者が施工した処理施設を視察した。（福島県相馬方部衛生組合）順調に稼働、こちらも低入札価格だった。

★H12年度会計決算状況

（単位:万円、千円以下切り捨て）

区分	一般会計	国民健康保険事業	老人保健	介護保険	農業集落排水事業	水道事業	
						収益的勘定	資本的勘定
当初予算	66億3800	10億8596	12億6253	4億3821	4億9977	2億7477	2億3000
補正予算	7億2723	4738	△　7070	△ 4744	9847	△　2329	2370
繰越額	1億9739	0	0	0	9353		
予算現額	75億6262	11億3334	11億9180	3億9077	6億9178	2億5514	2億0629
歳入決算(A)	74億7580	11億8230	11億0660	3億9039	6億9337	2億6996	2億0629
歳出決算(B)	72億0363	9億8787	10億3923	3億5087	6億8241	2億0206	2億7797
差引額 (C=A-B)	2億7216	1億9443	6736	3951	1095	6790	△　7168
翌年度への繰越財源(D)	＊1億2218	0	0	※　80	0		
実質収支 (E=C-D)	1億4998	1億9443	6736	3870	1094	6790	△　7168
基金繰入額	9000	0	0	0	0		

※この他に未収入特定財源 80万円

＊この他に未収入特定財源 1億5005万円
（区画整理費 国庫補助金分）

不足額7168万円は
建設改良積立金処分額5000万円と
過年度分損益勘定留保資金2168万円で補填

《一般会計財政分析指標》（単位:財政力指数以外は％）

	H10	H11	H12	備考
経常収支比率	80.2	81.5	**83.6**	75％以下が望ましい。値が高いほど財政構造は硬直化
公債費比率　＊	14.4	17.2	**17.1**	10％以下が望ましい。H16年度頃ピークになる予定
自主財源比率	61.2	58.6	**56.4**	高い値ほど財政構造は健全。
義務的経費比率	33.3	36.1	**33.9**	低いほど良い。少ないほど投資的経費に回せる。
財政力指数	0.672	0.680	**0.673**	1に近いほど財源に余裕がある。1を超えると不交付団体

$$\left({}^{*}\text{公債費比率} = \frac{\text{地方債元利償還額充当の一般財源等の額} - \text{災害復旧費に係る基準財政需要額}}{\text{標準税収額等} + \text{普通交付税} - \text{災害復旧費に係る基準財政需要額}} \times 100 \right)$$

【一般会計】　（括弧内はそれぞれ歳入・歳出の構成比）

- 歳入のうち9億999万円(12.2％)を基金繰入金で賄い、歳出では公債費(借金返済)に8億9722万円(12.4％)、基金積立金に6億8143万円(9.4％)を支出。12年度末の地方債現在高は87億5449万円。
- 義務的経費は24億3988万円(33.9％)で前年より3.6％減、そのうち人件費は13億4259万円(歳出の18.6％)を占める。投資的経費は前年度より26.9％増加したが、すべて普通建設事業費17億5614万円(24.4％)。

【国民健康保険事業会計・老人保健会計】

	H12	H11	退職者 H12	退職者 H11	老人保健対象者 H12	老人保健対象者 H11
年間平均被保険者数	**3636人**	3695人	**519人**	476人	**1815人**	1729人
平均保険税　(円/人)	**107,610**	106,582	**93,471**	106,130	——	——
保険者負担額(円/人)	**109,861**	109,671	**260,235**	268,894	**539,132**	633,711

- 平均保険税は単純に保険税収入済額を平均被保険者数で割った数字。一人当たりの保険者負担額は療養給付費についてのみ。他に療養費・高額療養費がある。

・12年度は国保税の資産割廃止の税率改正と軽減段階改正して対象世帯の拡大を図った。
・12年度末の国保会計の財政調整基金保有額は4億7874万円。
・介護保険制度開始により、老人保健会計の一人当たりの保険者負担額・医療費給付費が減少した。

【介護保険会計】

・1号被保険者(65歳以上、2672人)保険料　1929万円(収納率99.23%)、
支払基金交付金(40～64歳保険料から)　1億1237万円

《サービス利用状況》　認定者244人、サービス利用者 209人

		利用者数	保険者負担額	その他の給付
要支援		14人	341,600円/人	福祉用具購入 2件、ｻｰﾋﾞｽ計画給付 168件
要介護	居宅	145人	884,246円/人	福祉用具購入 31件、住宅改修 12件、ｻｰﾋﾞｽ計画給付 1544件
	施設	50人	3,511,613円/人	

・保険給付費の内訳は居宅介護サービス費 1億2821万円(39.4%)、施設介護サービス費 1億7558万円(54%)、居宅支援サービス費 478万円(1.5%)、サービス計画給付費 1309万円(4%)、福祉用具購入・住宅改修費 206万円(0.6%)。

【水道事業会計】

・給水人口 19,201人(前年より97人増)、給水戸数 5,399戸(前年比 90戸増)
・給水原価 113.01円/m^3、給水単価 131.06円/m^3、有収率 87.0%(前年度87.1%)、純利益 5726万円
・H12年度末の過年度分損益勘定留保資金残高は8777万円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額残高は9196万円。いずれも今回より決算書に明記された。
・現金預金は 7億8670万円(＊)、未処分剰余金6097万円のうち5500万円を積立てる。
(＊積立金5億4600万円＋当年度未処分剰余金6097万円＋損益勘定留保資金＋消費税収支調整金)
・企業債現在高は4億8508万円

《賛成討論：村尾》　(日本共産党 川上議員による反対討論もあった：省略)

6会計すべてについて、議決した予算に基づき、一部事故繰越・繰越明許があるものの、一応は着実に執行されたと認められたので、認定に賛成する。また、当初予算審議の際に述べた意見に留意して執行されたと評価する。

【一般会計】

歳入:町税の収入未済額は1億1995万円に上る。個人住民税の収納率は県内自治体では3番目の好成績だが、全庁的取り組みで一層の収納率向上を。

歳出:①行政診断・行革大綱・人材育成基本方針策定業務が委託され499万円が支出されたが、事業はまだ完結せず、業者からの報告書は提出されていない。業者は機構改革や基本方針策定まで関与するとのこと。契約期間や委託内容が不明朗だ。明確にして②庁内情報通信網整備は、庁舎の耐震検査等のため減額補正して14年度実施としたのはやむを得ない措置だ。14年度には確実な実施と職務上での私物のパソコン使用は極力避け、早期に公費での整備を。③仁良川第2地区区画整理事業の進展が思わしくない。住民合意形成に向け、弛まぬ努力を。④学校給食調理業務委託(南河内中)について、担当者は経済削減大きく美味しいと評価しており、今後、調理員退職者の補充はせず、業務委託を進めるとのこと。派遣従業員の劣悪な労働環境を生み出すことが無いよう、労働環境への条件付けを検討して欲しい。

【国保会計】

12年度は、保険税の資産割りを廃止して税率を改正し、更に軽減割合を3段階から4段階として対象世帯の拡大を図ったが、それでも尚、基金保有高は4億7848万円と保険給付費の9.4か月分に相当する被保険者への還元は、早期に実現を。

【介護保険会計】

予想以上に順調な運びとのことだが、認定者のうち居宅サービス利用が少ない。その理由の解明と同時に、制度の趣旨徹底、元気高齢者への施策充実を求める。また、居宅サービス給付向上に向けて、寝たきり者等介護手当制度は見直しを。

【水道会計】

概ね良好な経営状況だ。現在進めている第3期拡張計画や今後の設備更新を計画的に実施するためには、利益剰余金のうち5500万円の積立処分案は妥当だ。今後の設備投資額は膨大になると予測されるが、水道料金は引き上げないよう経営努力を。(現在、県内市町村では高い方から34番目位)

村尾光子の一般質問



問1.確かな住民参画でまちづくりを

宇賀持町政は住民自治を基本理念に、住民参画のまちづくりを進めている。手始めは"単なる参加"であっても、目指すは住民の"主体的な参画"であるはずだ。 私たちのまちづくりだから、勿論、生活者の視点は欠かせないのだが、様々な意見を集約していくために大局的な視点も必要だ。まちづくりに向けた町民の学習の場、活動の場はどう確保するのか。**住民参画**がお題目だけで終わらないよう、具体策を求めた。

(1)総合計画基本構想で重点事業の一つに掲げた「まちのリーダー1000人づくり」は、具体的にどう進めるのか。
特に、リーダーバンク(人材バンク)の充実、リーダーの評価と活用について説明されたい。

【企画課長】リーダーの養成は勿論だが、地域の中に隠れた人材の発掘、人材情報の窓口設置、各種研修会の働きかけにより『楽習ガイドブック』への指導者登録を図りたい。一人でも多くとの想いを込めて1000人とした。
リーダーの評価については、今後、町民の自主的、継続的な学習活動の成果を適切に評価するシステムを検討し、活躍の場を設けたい。

(再質問)『楽習ガイドブック』にはどちらかというと趣味やスポーツの指導者が掲載されている。まちづくりの核となって活動する人を養成すべだ。町独自にまちづくり講座開設が必要ではないか。

【町長】その方向で検討する。

何か拍子抜けした答だった。「まちのリーダー1000人」は生涯学習での楽習ガイドブックに掲載する指導者を言っているのだ。まちづくりも正しく生涯学習なのだが。
住民が様々な立場から意見を出し合い、政策としての合意を形成していく手法や、福祉・教育・環境・文化・産業等々あらゆる分野で、町はどうあったらよいのか考える思考力も身につけたい。世の中の情報も欲しい。ｶﾙﾁｬｰｾﾝﾀｰでは得られない学習だと思うのだが。

(2)基本計画にある「ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ・NPO活動の促進」のためには、情報の収集と提供、活動の場の提供などの課題が示されているが、ボランティアセンターや住民活動支援センターなどの窓口設置や活動の拠点設置が急務ではないか。

【企画課長】住民活動の原点は自主的・主体的活動で、それらを尊重して活動しやすい環境の整備と支援に努めることが必要だ。支援センターの窓口・拠点設置は職員数の問題や、行政からの支援が活動の自主性・主体性を失わせる結果とならないように、設置部署などを慎重に検討しなければならない。急ぎつつも慎重に検討して推進する。

住民の自由闊達な活動のためには、気軽に集える拠点が必要だ。
H12年11月にオープンした宇都宮市民活動サポートセンターの中里氏(宇都宮市から出向)の話を聞いた。
市民主体のまちづくりを進めるには、市民活動を活発にし、市民と行政間のパートナーシップ形成が必要。サポートセンターはそれを側面から応援する。センターの機能は①情報提供②場所・機材の提供③活動しやすい社会環境づくりで、会報発行・あり方検討・研修等実施。**住民の自主運営が目標だけど、軌道に乗るまでは行政主導も必要だって!!**

(3)町は各種計画策定過程から住民参画を推進しているが、計画の進行管理や評価へも住民が参加する体制づくりを求める。
今後策定予定のまちづくり条例に明記されたい。そのシステムの一つとして、町政モニターを委嘱してはどうか。

【企画課長】住民自治を実践する上で、総合計画の進行管理や評価に住民が参加することは極めて重要だ。住民への説明責任を担保するためにも、まちづくり条例に明記する方向で検討する。また、町民参画のまちづくりを実現するためには、町政モニター制度は必要と考えているので、検討する。

政策立案・実施・評価。一連の行政事務事業に、主役たる住民の存在を忘れてはならない。“住民のための町政”を確実なものとするために、まちづくり条例を策定することになっている。全国に先駆けて制定した北海道ニセコ町の条例も執行部には差し上げた。
南河内町ならではの条例を期待している。早く、検討を始めて欲しい。住民参画で。

(4)まちづくりの礎となる人材育成策の一環として、町独自の奨学金貸与制度の創設を求める。

【企画課長】広く人材の育成策と少子化対策として、奨学金貸与制度の創設は有意義と考えるが、原資や貸付条件などを勘案しなければならない。貴重な意見として慎重に検討する。町制30周年記念事業として、まちづくり懇談会でも提案があったが、その方向での結論は得られなかった。

学びたい意欲をもった人が自ら奨学金を借りて就学し、卒業後自ら返済する。これが原則ではないか。
昨今の学生の学びたがらない風潮を、甚だ残念に思う。勉強が好きでもないのに進学し、学問をせずして卒業してしまう。保護者は子のため良かれと、一生懸命働いて仕送りする。
一方、この高負担に不安を抱いて、出産・子育てをためらっている女性達もいる。
学問をすることの自覚を促し、周囲人達の経済的負担を軽減し、心おきなく子育てが出来るよう、そして若者の郷土愛を育むために、奨学金貸与制度は有効だと思う。世の貸与制度は狭き門だ。少しでも多くの機会を設けたい。

問2．町道・町有地の管理は適切か

住民からの声を基に、管理のあり方を質した。それから、長年の懸案事項である西坪山工業団地の遊休地について、今後の方針を確認した。

(1)薬師が池(調整池)東側に接している町道には南北に亀裂が走っており、増幅傾向がある調整池擁壁や道路の築造時に問題があったのではないか。抜本的な改善策を求める。

【建設課長】この道路は町道592号線で、数年前より亀裂が見られ、アスファルト乳剤で修繕してきた。本年もクラックが見られるので、道路を開削して路盤から修繕するため、工事を発注するところだ。開削してみないとその原因は分からない。その時点で、重大な過失があったと分かれば、造成主に責任を問いたい。

(2)町有地駐車場脇の青空市、花壇として貸与している一画の除草などの管理は、利用団体に任せるべきではないか。

【総務課長】駐車場西側の一画は農協の青空市と商工会青年部の花いっぱい運動として貸している。除草などは利用団体が行うようにする。

(3)西坪山工業団地内未操業企業への働きかけは、どのように行っているのか。一時買い戻しをして新たな企業誘致を図るべきではないか。今後の方針を伺う。

工業団地内の土地を取得して以来、20年以上も操業していない。H6年には私も神奈川県内の本社訪問に同行した。新たな業種に取り組もうか、真岡工場を移転させようか等の話を伺った。

工業団地内なのに事業所が立地していない状況だが、所有しているだけでも1460万円の税収があることに甘んじなければならない時代か？

【都市計画課長】かつてない不況で、企業自らが存続の危機に直面している近年は、町としては平成6年に本社に出向いて以来、働きかけをしていない。買い戻しによる新たな企業誘致は、町の財政状況や不況のため、非常に難しい。所有する企業に対して積極的な土地活用をお願いし、景気の好転を期待するほかない。

この企業が所有する面積は7万m^2で、評価額は約16億円、H13年度は約1460万円の固定資産税を課税している。

【町長】既に民間企業の所有地なので難しいが用地取得の経過からは、当然、工場立地の義務があった。当該企業と接触した上で、考えたい。

問3．利用しやすい介護保険を目指して

10月から、1号被保険者(65歳以上)の保険料満額徴収が始まる。低所得者へ独自の保険料軽減措置や利用料軽減策を打ち出す自治体も出てきた。保険料は既に所得に応じて5段階となっている。

必要なサービスの利用増を図るために提言したのだが・・・。

(1)介護保険の保険料・利用料支払いが困難な低所得者への支援策として、資金貸与制度を創設してはどうか。

【福祉課長】介護保険制度では65歳以上の保険料は所得に応じて5段階に設定されており、高額サービスや施行以前からサービスを受けている人への軽減措置、特養老人ホームへの旧措置入所者への特例措置を実施している。また、町社会福祉協議会を窓口として、県社会福祉協議会が行っている療養介護資金無利子貸付制度があるので、町独自の貸付制度は考えない。

療養介護資金貸付制度

対象：1号・2号被保険者で要介護・要支援の認定を受けた人で低所得者世帯・高齢者世帯

貸付限度額：27万円

償還：無利子、5年以内

貸付制度窓口の社協では、回収があるため、償還の可能性があるものをと慎重に対応している。

保険料の支払いが困難な人のためには老齢福祉年金等、年金制度の充実を求めるべきではないか。利用料故にサービスを買い控えている人には何らかの支援策が必要と思う。

(2)在宅介護を推進するためには、24時間巡回型ホームヘルプサービスが必要ではないか。今後の方針と進め方を伺う。

また、施設入所待機者はどのくらいか。

【福祉課長】県内では、24時間ホームヘルプサービスを実施しているのは13事業者で、そのうち本町をサービス提供区域としているのは2事業者。事業者数は少ないが、需要もないのが実態ではないか。

24時間といっても、本来は体位交換やおむつ交換が必要だろうが、県内で実施しているのは安否確認程度だ。事業として成り立たないのではないか。

今後は、家族介護の実態を調査し、在宅介護は現実的に必要なのか(!?)、施設介護に移行するのか、十分に検討する。

8月末現在、施設入所待機者は5施設で延べ22人、複数施設に申し込みをしているので実数は分からない。

滞在型ﾎｰﾑﾍﾙﾌﾟｻｰﾋﾞｽを24時間利用すれば膨大な費用がかかる(課長は114万円と言ったようだが)。15～20分/回の介護サービスを用意し、そして周知すべきだ。こうしたやり方もあると知らせることにも責任がある。

傍聴感想

割とまめに議会の傍聴をしているつもりだが、いつも気になることがある。執行部もそれなりに事前の準備をし答弁に備えているのだろうとは思うが、打てば響くような答が少ないように思う。議員は1時間(答弁も含めて)という時間的な制約の中で住民生活に直結する質問をしているのだから、答える方も議員にではなく、議員の後ろに控える住民に対して答弁するという姿勢が欲しい。のれんに腕押し・糠に釘的答弁は、自治体の主人公たる住民を軽視していることにもなるのではないか。

一方議員の側も、的外れな答弁に対する追求が甘いのではないかと思われることが無きにしもあらずだ。時間的な制約があるとはいえ、よく怒りもせず淡々と受け流すことが出来るなと思うことも間々ある。議長は質疑の仕切役なのだから、議長に対しきちんとした答弁を促すよう求めてもいいのではないかと思うのだが、そんな要求をした議員は私の傍聴した限りにおいて皆無だった。「何もそんなにいきり立たなくても、物事を解決するのは議会を離れたところでも出来るのだから」という声が聞こえてきそうな気がする。確かに日常的に執行部と接触のある議員さんにとっては、そうかもしれない。しかし、忙しい時間をやりくりして傍聴に参加するものにとっては、議会以外の裏でのやりとりなど知る由もない。議会以外でのやりとりが全てなれ合いだとはいわないが、傍聴に参加するものにとっては、議場での議員と執行部のやりとりの息づかいや臨場感が訴えてくるものは多い。

議員の仕事の第一義は町政のチェックだ。議場では厳しくチェックをかけ、評価すべきところは評価する(日常的にも)というスタンスで、緊張関係を保って欲しい。議会と執行部に緊張関係のない町政は、住民にとってあまり意味のないものになってしまうのではないか。

もう一つ、議会では職員の勤務評定などが質問されることがある。勤務評定の是非はさておくとして、これは職員の能力に応じた適材の適所への配置を促しているものととらえているのだが、ひるがえって議会はどうなのだろう。議会でのポストの割り振りは、本当に適材適所の原則が貫かれているのだろうか。よもや我が議会では、まま聞かれるポストのたらい回しや大派閥による暗黙の人事などということは行われていないと信じてはいるが、開かれた議会を目指すのであれば、住民の前に人事の経過を公開してみてはどうか、と思うのだが･･･。

さて我が議会はいかに。

——— 下原　島田晴夫 ———

住民サイドに立っての追求が甘い、と言うことですね。諦め境地の優しさかもしれない。

議論なら、きちんとその根拠も示して私見を述べるべきだと思う。が、長い付き合いをしていると、何となく反論しにくい心情もできてしまうのかな･･



★総務・厚生常任委員会合同研修報告(8月7~8日)

◎国際環境規格ISO14001認証取得の成果について：千葉県白井市

白井市は人口51,000人を超え、今年4月1日から市制施行した。

1996年 環境都市宣言　1997年 環境方針策定

認証登録日	1998年1月30日
登録者名	白井市
登録範囲	本庁舎及び出先庁舎において市長が行う事業活動
審査登録機関	財団法人 日本規格協会 環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ審査登録センター

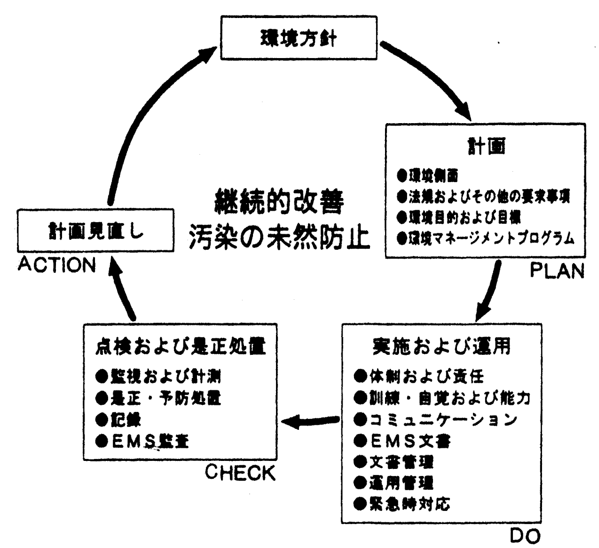
ISO(国際標準化機構)

1947年設立、世界共通の規格・基準などの設定を行う民間組織で参加国は132か国

ISO14001は、企業活動などから発生する環境負荷をできるだけなくしていくためには国際規格の制定が有効であるとして1996年に発効された。

■ISO14001環境マネジメントシステム

(PDCAサイクルを繰り返し「継続的改善」を行って、環境保全を目指します)



《白井市のISO14001の効果》

ISO14001は、縦割り行政の中で全課等・施設を環境管理面から横断している。

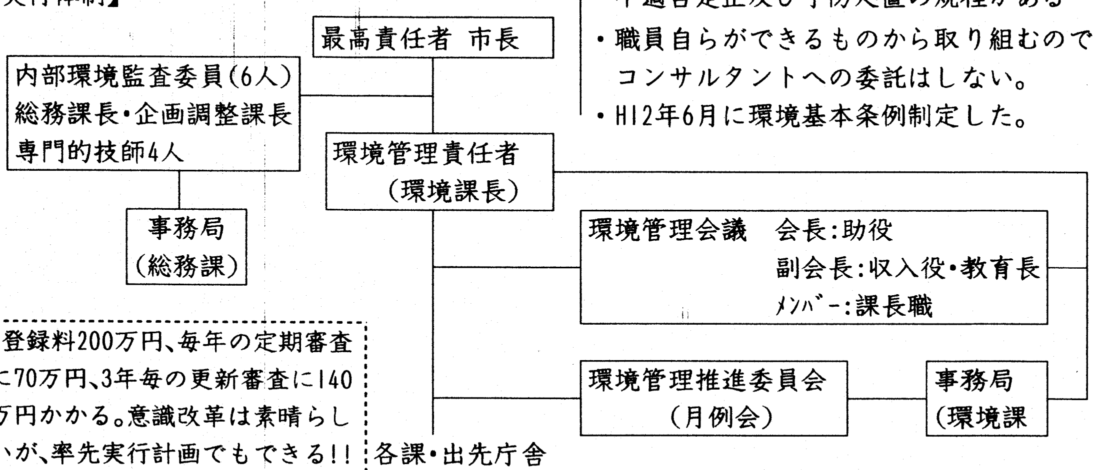
①ごみ分別資源化や省エネについて職員の意識が変わり、新しい事務を始めるときは、環境側面を配慮するようになった。

②職員は、各種計画策定に際して数値目標化や市民等の意見反映、計画理解のための職員研修など環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑの手法(PDCA)が行政運営に活かされはじめた。

③市内事業者に対するセミナー開催や相談に積極的に応じ、関心が高まってきた。

- 環境方針は必ず外部に公表する。
- 環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑについて、年1回以上は主な情報を市広報に掲載する。
- 不適合是正及び予防処置の規程がある
- 職員自らができるものから取り組むのでコンサルタントへの委託はしない。
- H12年6月に環境基本条例制定した。

【実行体制】



登録料200万円、毎年の定期審査に70万円、3年毎の更新審査に140万円かかる。意識改革は素晴らしいが、率先実行計画でもできる!!

◎合併特例法により2町合併して人口3万人で市になった経過：茨城県潮来市

2001年4月1日 潮来町と牛堀町は合併し、潮来市となった。

		潮来町	牛堀町
人口(H12年度国勢調査)		25,694人	6,103人
予算規模	一般会計	78億5600万円	33億1783万円
(12年度)	特別会計	57億3505	18億9750
③	企業会計	8億3127	2億0553
教育	幼稚園数	5	1
	小学校	6	3 ④
	中学校	3	1
	高　校	1	0
町議会議員数		20	14 ①
職員数		235	100 ②

①牛堀町議会議員は、合併特例法により、潮来町議員の残任期間に限り、潮来市議会議員として在任する。改選時には26人以下となる。

②合併時の職員異動は両町合わせて行い、旧牛堀役場を支所とした。合併のための退職者はいない。部制とした。

③H13年度の当初予算は暫定予算とした。

④16年度に統合小学校1校に。

【合併に至る経過】

・H8年、県主催による潮来町・牛堀町との事務打ち合わせに始まり、両町での勉強会を重ねた。

・牛堀町長が合併を公約に3期目当選、潮来町長も任意の協議会設置と町民アンケート実施を表明

①潮来・牛堀広域行政事務研究会　　H9年7月～H10年3月　7回開催

　合併のメリット・デメリット研究、両町のサービスの現況調査

②潮来町・牛堀町合併検討協議会(任意協議会)H10年4月～H11年7月　9回

　両町住民アンケート調査実施、「水郷潮来・牛堀合併まちづくり計画案」作成

③潮来町・牛堀町合併協議会(法定協議会)　H11年9月～H13年3月　11回

　合併協定項目・行政制度調整方針策定・まちづくり計画決定

④両町議会合併調査特別委員会　　研究会・協議会の内容により随時

・合併特例債を80億円見込んでいる
　(中学校の建て替え・道路建設が可能となった)

・県からの支援　諸経費として5億円(2年間で)
　新市町村づくり事業10億円

・牛堀町の編入合併となったが、イメージは潮来が良いとの合意。

・行政サービスは良い方を選択
　就学前児医療費無料化　　H13年10月～実施
　学校チームティーチング導入　同　4月～実施

・職員はに大きな組織で働く良さができた。

・住民には町広報を通して研究会等やアンケート結果・合併協定内容を周知した。

実現の背景には両町の町長が合併に意欲的だった、歴史的に交流が盛んだった、両町とも人口減少傾向で、特に牛堀町は高齢化社会に耐えられないと考えた、等がある。

《特に課題となったこと》

・牛堀町では非課税だった都市計画税は3年間で潮来町並課税にする。

・自治会組織に相違があるので、当面は現行通りとし、3年後を目途に新たな制度を定める。

・粗大ごみの拠点回収、ごみ袋配布方法は、合併時までに新たな制度を確立する。(牛堀町方式に近いもの)

・水道料金・加入金・分担金は現行通りとし、3年後を目途に調整する。

・学校給食は当面現行通りとし、ｾﾝﾀｰ方式への移行に努める。

等々　　(合併協定書から抜粋)

《行動記録》　　　太字は副議長への充て職として出席

7月11日**議会広報委員会**
県議会土木常任委員会視察同席
12　**議長海外研修帰国出迎え**
13・14　政治参画センター
（東京・市川房枝記念会）
14・15　地方議員行財政自主研究会（東京）
16　可燃ごみｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞ調査同行
（西田中・3丁目・GT緑6丁目・ｱｰﾊﾞﾝ）
18　ｵﾋﾟﾆｵﾝﾘｰﾀﾞｰ会
19　**田川改修期成同盟会総会**（結城市）
ﾌｪﾐﾆｽﾄｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ講座（宇都宮・ﾊﾟﾙﾃｨ）
21　議会報告会
環境問題を考える会総会
23　文化協会役員会
24　ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会会員研修
（馬頭町）
26　ｸﾘｴｲﾄみなみかわち実行委員会
〃　　広報部会
27　給食宅配ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
ﾌｪﾐﾆｽﾄｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ講座（宇都宮・ﾊﾟﾙﾃｨ）
29　ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ「循環型社会とﾌﾟﾗｽﾃｨｯｸごみ」
（東京・上智大学）
31　文化協会研修担当者会議
8月 2日政治参画ｾﾝﾀｰ夏期合宿
（国立女性教育会館、埼玉県嵐山町）
3　ｸﾘｴｲﾄみなみかわち実行委員会
（寸劇練習立合）
議員ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ練習
4　大豆トラスト運動枝豆収穫祭
5　郡民体育祭議員ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ試合
7・8　総務・厚生常任委員会合同研修
（千葉県白井市・茨城県潮来市）
11・12　地方自治を学ぶ会（日光市）
17　給食宅配ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
18　環境問題を考える会（会報発行）
19　もてぎｼｬｲﾝｽﾞｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ（茂木町）
（全国山村過疎地地域ﾘｰﾀﾞｰ研修会）
21　食と農を考えるｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ
22　**石橋地区消防組合議会臨時会**
文化協会（壬生町文化協会と打合せ）
ｸﾘｴｲﾄみなみかわち広報部会
24　**議会運営委員会**
25　村尾応援する会
27　小山広域保健衛生組合議会臨時会
28　議会全員協議会
29・30　ごみ減量化推進検討委員会研修
（宮城県村田町・福島県小野町）
31　ｸﾘｴｲﾄみなみかわち実行委員会（つどいの準備）

9月1日　第16回みんなのつどい　講師　田嶋陽子さん
「明日を拓く男と女のいい関係」
環境問題を考える会
2　とちぎ女性問題研究会県南支部
4　**町村議長会主催正副議長・委員長研修**（河内町）
5・6　ｸﾘｴｲﾄみなみかわち実行委員会研修
（茨城県波崎町）
7～18　議会定例会
10日　一般質問・**議会運営委員会**
12　総務常任委員会
13　建設経済常任委員会傍聴
18　全員協議会・**広報委員会**
15　第2中学校体育祭
16　町民体育祭テニス試合（祇園5丁目代表）
19　ｸﾘｴｲﾄみなみかわち広報部会
21　給食宅配ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
22　ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会広報部会（会報発行）
24　石橋地区交通事故撲滅決起大会
25　**議会広報委員会**
26　中学生模擬議会傍聴
27～28　**河内郡議長会主催正副議長・委員長研修**
（藤原町）
28　**議会広報委員会**
29　ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会役員会
10月1日　ｸﾘｴｲﾄみなみかわち実行委員会
2　やよい会例会
ﾊﾟﾙﾃｨからの取材
3　ごみ検討委員会広域化問題部会研修
（宇都宮・茂原ｸﾘｰﾝﾊﾟｰｸ）
3～5　議員積立旅行（北海道）
6　**西保育所運動会**
とちぎ子ども学会（宇都宮市）
環境問題を考える会
7　地方議員行財政自主研究会（東京）
9　小山広域保健衛生組合議会研修
（福島県相馬市）
10　文化協会役員研修（壬生町）
10～14　ﾆｭｰｽＮｏ111編集発行作業
11　親子映画会
14　開かれた町政を実現する会世話人会
予定　15日　**議会広報委員会**
16　ふれあい福祉運動会（ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ）
17～18　議会全体研修（福島県西郷村・茨城県明野町）
20　ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ国際年とちぎﾌｫｰﾗﾑ（宇都宮市）
21　町民体育祭運動会

◆“みんなのつどい”田嶋陽子さんの講演には、何と600人以上の方がお出で下さった。当日は慌てふためいたけれどそして、反省点も多々あるけど、嬉しかった。企画冥利に尽きる。田嶋さんはやはり話し手のプロだし、ﾁｬｰﾐﾝｸﾞだった。

◆遅ればせながら初夏に再開した家庭菜園は、ニガウリが豊作。頂いた2本の苗から100本以上の収穫。この夏はニガウリで乗り切ったと思える位、あの味にハマってしまった。トマトは捨てた脇芽から20個も！

◆10年目にして印刷機を買替えた。3年前の大修理も功奏さず。いつまで必要かも分からないのに・・・、大出費。
◆とにかく落ち着かない秋　またしても、俄作りの報告。